

会議名称	北本市庁舎建設委員会
開会及び閉会日時	平成21年10月21日(水) 正午～午後4時45分
開催場所	東京都福生市役所 (視察)
議長氏名	委員長 高岡 輝夫
出席委員(者)氏名	1号委員 現王園孝昭、福島忠夫 2号委員 菅野潤一、田島和生、原田信美 3号委員 高岡輝夫 4号委員 黒葛原武昭 5号委員 山畠則義
欠席委員(者)氏名	1号委員 吉住武雄 2号委員 勝豊、染谷日菜 3号委員 和田 博 4号委員 矢部龍治、野地恵美子 5号委員 小尾富士雄
説明者の職氏名	北本市政策推進課：吉野一
事務局職員職氏名	北本市総合政策部長：谷澤暢 政策推進課長：吉野一 政策推進担当主査：福島弘行 同主事：石井伸也 北本市庁舎建設検討専門部会 荒井照男 加藤功 矢部直 新井信弘 平井巖
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 視察行程 北本市役所発 — 福生市役所 — 北本市役所着 4 閉 会

配布資料	<p><b>【市配布資料】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 視察先概要</li><li>2 北本市庁舎建設基本計画（案）庁舎建設委員会庁舎建設委員会答申後変更箇所及び変更理由一覧</li><li>3 児童館等の建設について</li></ol> <p><b>【福生市配布資料】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 福生市新庁舎のご案内（パンフレット）</li><li>2 福生市新庁舎建設経過</li></ol>
------	---

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
司会	司会進行 事務局（北本市総合政策部政策推進課長）吉野 一
委員長	1 開会
事務局吉野	2 あいさつ（車中）
事務局福島	3 視察 （車中） 視察先概要説明 －資料に基づき説明を実施－
福生市事務局	北本市庁舎建設基本計画（案）庁舎建設委員会答申後変更箇所及び変更理由の説明 －資料に基づき説明を実施－ 児童館等の建設について －資料に基づき説明を実施－
福生市事務局	○ 福生市視察 －福生市事務局進行－ 1) 開会
福生市事務局	2) あいさつ －福生市 野崎総務部長あいさつ－ －北本市庁舎建設委員会 高岡委員長あいさつ－
福生市事務局	3) 庁舎建設について －資料に基づき説明の実施－  ・ 庁舎建設にあたって市の組織としては直接の担当を設けず、総務部長を長として横断的なプロジェクト方式で対応しました。補助金等の折衝事務や専門的事項の統括として部長級である参事をおいて、平成17年から19年の三カ年で対応を行っています。 ・ 庁舎については2棟方式を採用し、窓口については市民が一

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
	<p>回で用事を済ませられるようなワンストップの対応を行っています。住民票、印鑑証明等については申請の段階から迷わぬようカウンターを設け、職員が聞き取りにより端末に入力を行えば1, 2分程度で書類が交付されるシステムを取り入れています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎建設に関する市民合意の手法については、市民説明会を構想の段階で4回実施し、アンケートについても1回実施しています。</li> <li>・ 延床面積の決定については、総務省の基準を基に算定し決定している。延床面積10,228.77㎡で駐車場を除くと7,797㎡となっています。</li> <li>・ 将来的に合併が発生したときの対応については具体的な対応は取ってはいません。</li> <li>・ 市民利用のための部分としては、多目的スペースを事務室に移したため、情報スペースを一箇所設けただけとなっています。</li> </ul> <p>4) 福生市庁舎見学</p> <p>5) 質疑応答</p>
福生市事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎について見学をしていただきましたが、疑問点等ございましたら質問をお願いします。</li> </ul>
黒葛原委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2棟方式など意匠上にも特徴がありますが、それを採用された経緯を教えてください。</li> </ul>
福生市事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本設計業者の選定の際に選定委員会を設けてプロポーザルを実施しています。選定委員会のメンバーは大学教授2名、財務省職員、副市長、公共建築協会会長の計5名で構成しました。公募によるプロポーザルを実施し、50者の参加意思表明の提出があり、その後10者に絞込み技術提案書の提出を要請し、公開審査により2棟方式を採用しました。</li> </ul> <p>多くの業者が旧庁舎の駐車場部分に一期目の工事として庁舎を造り、引越し後残りの庁舎を造るという2棟立ての提案でしたが、1階に大きい平面をとる形として提案されたこの業</p>

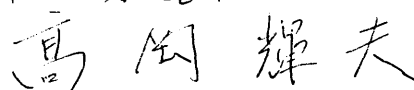
## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
	者を設計業者として決定しました。また、プロポーザルの条件には工事費３６億円以内との条件もつけています。
黒葛原委員	・ 防災拠点としての庁舎とありますが、建物自体はどれくらいの耐震性を持っているのですか。
福生市事務局	・ 重要度係数というものをかけて設計を行いますので、マグニチュード７．９の地震に対しても構造体に被害を生じないものとしています。
黒葛原委員	・ スパンが飛んでいますが、地震に対しての揺れはどのくらい感じますか。
福生市事務局	・ 下の階はほとんど感じていないようです。耐震工法であり、免震構造ではないので、上階では一度揺れを感じたことがありました。
高岡委員長	・ 福利厚生施設について、職員の食事などのスペースはどの変に設けておりますか。
福生市事務局	・ 近隣に、食事をする施設も多いので食堂は設けておりません。更衣室は地下にシャワー室を設け、２階には男子２７㎡、女子３２㎡の休憩室を設けています。
現王園委員	・ メンテナンスの費用はどのくらいかかっておりますか。
福生市事務局	・ 光熱水費は約３，０００万円、清掃委託は１，６００万円ほどとなっています。
菅野委員	・ 多目的ホールを無くしたとの説明がありましたが、それに代わるものはありますか。
福生市事務局	・ 情報スペースに展示ケースが５つあります。写真展等を行う場合にはそれらを片付けて行うようになります。
福島委員	・ 庁舎の建替えを行って、よかった点や逆に不便になった点等についてお伺いしたい。
福生市事務局	・ よかった点については、直接の声としては余りありません。不便な点としては、駐車場が地下にあり２棟方式であるため迷ってしまうという声を聞きます。また、案内表示が小さく

## 会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
	<p>デザインされていたため、見てわかりにくいということからやり直しを行っています。また、1階部分については間接照明を採用していたことから職員から暗いとの声があり、器具をひっくり返して利用しています。カウンターの長さも予定より1～2Mほど広げた経緯があります。出来上がってからの追加工事としては、教育長室の移動、環境課の移動などの工事を実施しており、平成20年度には約1,700万円の工事費を使っています。</p>
事務局 福島 福生市事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土日の開庁は行っているのですか。</li> <li>・ 土曜日の開庁と水曜日の夜間延長を全庁的に行っており、3分の1の職員が交代で行っています。</li> </ul>
事務局 福島 福生市事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 机や椅子などの什器はすべて建替え時に入れ替えたのですか。</li> <li>・ ほぼ全ての什器の入れ替えを行っています。机を一回り小さいものにしたたり、ファイリング用のキャビネットを入れたりしています。</li> </ul>
荒井財政課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方債の活用方法について、4億円弱を利用しておりますが、枠としてはもっとあったが、基金があったのでそれほど借入れを行わなかったということでしょうか。</li> </ul>
福生市事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方債の活用については、当初は6億円ほどの予定をしておりましたが、工事入札等により3億円ほど事業費が下がりましたのでそのまま減らした形になります。</li> </ul>
荒井財政課長 福生市事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基金の積立に関してですが、いつぐらいから積立を行ってきたのでしょうか。</li> <li>・ 昭和47、8年ごろから少しずつ積み立ててきました。実際にはもっとあったのですが、取り崩してしまった部分もあります。</li> </ul>
福島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古い庁舎を新しい庁舎としたことによるランニングコストの変化はわかりますか。</li> </ul>

## 会議記録（3）

発言者	発言内容・決定事項
福島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ランニングコストの変化については、確認をして後日報告いたします。</li> </ul>
福生市事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・床面積についてですが、職員数が313人で再任用や臨時職員などを合わせると380人程度となるとのことですが、建替えた後の床面積約8,000㎡という大きさを、不自由なく効率的な仕事が出来ているものとなったのでしょうか。</li> </ul>
福島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2棟方式ではなくて、1棟方式であれば妥当であると思います。2棟方式にしたために階段やトイレ、エレベーターが2つ必要となりますし、デットスペースも多く出来てしまった、事務スペースとしてはかなり手狭であると思います。</li> </ul>
福生市事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・床面積の決定までにどのような経緯がありましたか。大きくしたり、小さくしたりといった検討はありましたか。</li> </ul>
福島委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の計画の段階から8,000㎡で推移していたと思います。</li> </ul>
福生市事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10kWの太陽光を設置したとのことですが、去年はどのくらいの発電をしましたか。</li> <li>・今、データがないので後日ご報告いたします。</li> </ul> <p style="text-align: center;">—質疑終了—</p>
現王園副委員長	<p>6) 閉会 —庁舎建設委員会 現王園副委員長あいさつ—</p> <p>4 閉会 —閉会あいさつ、省略—</p>
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成21年10月26日</p> <p style="text-align: center;">委員長 </p>	

## 福生市庁舎建設概要

	福 生 市	北 本 市
位置	都心から約 40 km	都心から約 45km 圏内
人口	60,697 人	70,509 人
面積	10.24 k m <sup>2</sup>	19.84 k m <sup>2</sup>
職員数	313 人	308 人
庁舎建設地	既存庁舎敷地（一部拡幅）	既存庁舎敷地
庁舎敷地面積	4757.94 m <sup>2</sup>	約 14,000 m <sup>2</sup>
建築面積	3200.5 m <sup>2</sup>	未定
延床面積	10228.77 m <sup>2</sup>	8,500 m <sup>2</sup> 程度
階数	地上 5 階地下 1 階	未定
構造	P C 造、R C 造、一部 S R C 造	未定
本体工事費	3,184,650 千円	2,400,000 千円
建設単価	311 千円	282.5 千円
総工事費（本体工事費、外構、グリーン庁舎、設計・監理）	3,481,247 千円	3,150,000 千円
総工事費（委託料、備品購入費、事務費等含む）	3,822,043 千円	—
財源	基金 2,799,216 千円 起債 343,200 千円 防衛省補助金 632,399 千円 N E D O 補助金※ 47,227 千円	基金 2,526,800 千円 起債 623,200 千円
庁舎建設の経緯	H15.2 新庁舎建設基本構想策定 H16.9 新庁舎建設基本計画策定 H16.9～H17.3 新庁舎建設基本設計の作成 H17.6～12 新庁舎建設実施設計の作成 H18.3 庁舎建設工事の発注 H19.3 第1期工事完成 H20.3 第2期工事完成	H9 庁舎建設基本構想の策定 H10 庁舎建設基本計画の策定 H12 庁舎建設延期表明 H18 庁舎建設計画再見直し H19.3 庁舎建設基本構想策定 H21.3 庁舎建設基本計画策定

※地域新エネルギー等導入促進対策費補助金



## 北本市庁舎建設基本計画（案） 庁舎建設委員会答申後変更箇所及び変更理由一覧

変更前	変更後	変更の理由
	「はじめに」の追加	現庁舎の検討の経緯、建替えの必要性を記述するとともに、庁舎建設基本構想策定後の社会情勢や庁舎建設委員会答申等を踏まえ、今後もさらに事業費の縮減などについて検討を進めていく旨を明記しました。
1-2 これまでの経緯	1-2 これまでの経緯 平成20年度には、以上の構想意見等を踏まえて8月から11月までの4ヶ月間に渡り、各コミュニティ委員会を始めとする市内各種団体に想定事業費や配置計画等を含む庁舎建設に関する説明会を実施するとともに、平成21年1月から2月にかけて庁舎建設基本計画（案）についてパブリック・コメントを実施し、多岐に渡る意見等をいただき今日に至ったものです。	市民説明会やパブリック・コメントによる意見聴取の経緯を追加しました。

<p>新庁舎建設の検討経過</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="279 1818 475 2072"> <p>平成19年度～20年度</p> <p>庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎建設に関する市民説明会の実施</li> </ul> </td> <td data-bbox="279 1467 475 1818"> <p>平成19年度～20年度</p> <p>庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎建設に関する市民説明会の実施</li> <li>庁舎建設基本計画(案)パブリック・コメントの実施</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>平成19年度～20年度</p> <p>庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎建設に関する市民説明会の実施</li> </ul>	<p>平成19年度～20年度</p> <p>庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎建設に関する市民説明会の実施</li> <li>庁舎建設基本計画(案)パブリック・コメントの実施</li> </ul>	<p>新庁舎建設の検討経過</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="279 1236 475 1444"> <p>平成19年度～20年度</p> <p>庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎建設に関する市民説明会の実施</li> <li>庁舎建設基本計画(案)パブリック・コメントの実施</li> </ul> </td> <td data-bbox="279 824 475 1236"> <p>平成19年度～20年度</p> <p>庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎建設に関する市民説明会の実施</li> <li>庁舎建設基本計画(案)パブリック・コメントの実施</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>平成19年度～20年度</p> <p>庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎建設に関する市民説明会の実施</li> <li>庁舎建設基本計画(案)パブリック・コメントの実施</li> </ul>	<p>平成19年度～20年度</p> <p>庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎建設に関する市民説明会の実施</li> <li>庁舎建設基本計画(案)パブリック・コメントの実施</li> </ul>	<p>上記に併せた表の修正を行いました。</p>
<p>平成19年度～20年度</p> <p>庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎建設に関する市民説明会の実施</li> </ul>	<p>平成19年度～20年度</p> <p>庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎建設に関する市民説明会の実施</li> <li>庁舎建設基本計画(案)パブリック・コメントの実施</li> </ul>					
<p>平成19年度～20年度</p> <p>庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎建設に関する市民説明会の実施</li> <li>庁舎建設基本計画(案)パブリック・コメントの実施</li> </ul>	<p>平成19年度～20年度</p> <p>庁舎建設基本計画の策定に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎建設に関する市民説明会の実施</li> <li>庁舎建設基本計画(案)パブリック・コメントの実施</li> </ul>					
<p>(2) 人口</p> <p>しかし、少子高齢化の進行により我が国の人口は減少傾向にあり、2030年には2005年における人口の9割程度となるとの推計がなされている。(表1.2.1 参照)</p> <p>北本市においては2015年(平成27年)程度までは微増傾向にあるが、2025年程度から減少傾向に転ずると推測されている。(2007年(平成19年)1月時点：70,649人)</p> <p>ただし、人口減少率は首都圏等へのアクセス等の要因から、全国平均よりも下回ると予測されている。</p>	<p>(2) 人口</p> <p>しかし、少子高齢化の進行により我が国の人口は減少傾向にあり、2035年には2005年における人口の84%程度となるとの推計がなされている。(表1.2.1 参照)</p> <p>北本市においては2010年(平成22年)から減少傾向に転ずると推測されており、人口減少率は、全国平均、県平均よりも若干上回ると予測されている。(2007年(平成19年)1月時点：70,649人)</p>	<p>人口の推移について、最新(平成20年12月推計)のデータに更新しました。</p>				

<p>2-3 新庁舎の施設整備の考え方 庁舎建設基本構想に掲げられている基本的な考え方や新庁舎の機能をもち、新庁舎における施設整備の検討を行う。</p>	<p>2-3 新庁舎の施設整備の考え方 庁舎建設基本構想に掲げられている基本的な考え方や新庁舎の機能をもち、新庁舎における施設整備の検討を行う。なお、<u>検討にあたっては、将来に予想される合併に対応できるよう多目的な利用や用途の変更にも対応できる計画とする。</u></p>	<p>庁舎建設委員会答申等から、将来における合併にも対応できる計画とする旨を追加しました。 この内容に基づき、先進事例の調査・検討を行います。</p>
<p>(2) 市民に開かれたわかりやすい庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の自主的、自発的な取り組みの推進の場として、市民協働、市民交流、市民活動のスペースを設ける。また、多目的に利用できるオープンスペースとしての市民ホールを設ける。</li> </ul>	<p>(2) 市民に開かれたわかりやすい庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>隣接する文化センターとの連携を考慮しながら、市民の自主的、自発的な取り組みの推進の場として、市民協働、市民交流、市民活動のスペースを設ける。また、文化センターの補完的役割として多目的に利用できるオープンスペースとしての市民ホールを設ける。</u></li> </ul>	<p>庁舎建設委員会答申等から、文化センターとの住み分けについても考慮する旨を追加した。 この内容に基づき、新市庁舎に必要とされる機能の整理を行い、過剰投資とならないよう配慮するものとしします。</p>
<p>■低層部分、上層部分に配置する部署の考え方 上層部分（3～4階）：行政中枢機能や防災機能を担う部署。</p>	<p>■低層部分、上層部分に配置する部署の考え方 上層部分：議会部門並びに行政中枢機能や防災機能を担う部署</p>	<p>階数が決まっているような誤解を招かないよう階数表示を削除しました。 また、上層部分に議会部門を追加しました。</p>

<p>(2) バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進</p> <p>「埼玉県福祉のまちづくり条例」等を遵守することはもとより、様々な人々の利用に配慮した「ユニバーサルデザイン」の推進を図る。</p>	<p>(2) バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進</p> <p>「埼玉県福祉のまちづくり条例」等を遵守することはもとより、来訪者とともに職員を含めた様々な人々の利用に配慮した「ユニバーサルデザイン」の推進を図る。</p>	<p>バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方は、来訪者のみならず職員も該当することから記述の追加を行いました。</p>
<p>② 敷地内通路</p>	<p>② 敷地内通路</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩行者と自動車との交差を出来るだけなくす設計</li> </ul>	<p>バリアフリーへの対応の考え方を追加しました。</p>
<p>⑤ エレベーター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車椅子利用者や視覚障害者対応の仕様</li> </ul>	<p>⑤ エレベーター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者対応の仕様</li> </ul>	<p>文言の整理を行いました。</p>
<p>(ア) 市民に開かれた議会機能</p>	<p>(5) 市民に開かれた議会機能</p> <p>⑧ 将来、合併による一定数範囲内の議員定数の増加に対応できる議場、議員控え室等を設置する。また、合併により議会部門が不用になった場合には、用途変更などの対応ができる構造とする。</p>	<p>議会部門は、将来における合併後使用しなくなる可能性もあることから、用途の変更などについても考慮することとし、記述の追加をしました。</p>

<p>3-2 施設規模 (1) 庁舎の全体規模</p>	<p>3-2 施設規模 (1) 庁舎の全体規模</p> <p>※「<u>地方債事業費算定基準</u>」による規模の算定であり、<u>各室等の大きさを決定したものではありません。</u></p>	<p>規模が確定しているような誤解を招かないよう注記を追加しました。</p>
<p>(1) 庁舎の全体規模 なお、この数値をもとに、配置計画、事業費等の検討を行うものとするが、庁舎全体の機能や規模、既存の庁舎の活用等についても詳細に検討し、可能な限り、庁舎規模や事業費の縮減を図るものとする。</p>	<p>(1) 庁舎の全体規模 なお、この数値をもとに、配置計画、事業費等の検討を行うものとするが、<u>庁舎全体の機能や規模、既存の庁舎の活用、文化センターとの連携、住み分け等についても詳細に検討し、可能な限り、庁舎規模や事業費の縮減を図るものとする。</u></p>	<p>規模の決定にあたっては、文化センターとの住み分けも考慮し、同じ機能が重なるなどの無駄が無いよう検討を行っていくこととし、記述を追加しました。</p>
<p>4-1 土地利用計画の検討 (2) 道路整備の方針 新庁舎が文化センター等と連携した「行政・文化拠点」となるように、アプローチの改善、歩道の連続性の確保などの観点から、道路の拡幅とともに歩道の整備を検討する。</p>	<p>4-1 土地利用計画の検討 (2) 道路整備の方針 新庁舎が文化センター等と連携した「行政・文化拠点」となるように、アプローチの改善、歩道の連続性の確保、歩行者と車の動線などの観点から、道路の拡幅とともに歩道の整備を検討する。</p>	<p>安全面や文化センターとの一体的利用も考慮し記述を追加しました。</p>

<p>5-1 建設費用 この費用は、新営予算単価（国土交通省大臣官庁官房営繕部）や、他市の新庁舎建設費事例をもとに検討した建設単価により、モデルケースをもとに算定を行ったものであり、今後詳細を詰める中で可能な限り事業費の縮減を図るものとします。</p>	<p>5-1 建設費用 この費用は、新営予算単価（国土交通省大臣官庁官房営繕部）や、他市の新庁舎建設費事例をもとに検討した建設単価により、モデルケースをもとに算定を行ったものであり、今後、規模の縮小や必要機能の精査など詳細を詰める中で可能な限り事業費の縮減を図るものとする。</p>	<p>事業費の縮減の方法や考え方について、具体的事項を追加しました。 庁舎建設委員会答申では、庁舎建設基金の範囲内を目指すこととありましたが、現時点では事業費の確定はできないことから、左記のような表現としました。</p>
<p>5-2 財源 なお、市財政への影響に配慮し、一般財源の持ち出しを可能な限り抑制するとともに、将来の負担額ができるだけ抑えられるよう起債の額や資金調達方法に配慮するものとする。</p>	<p>5-2 財源 なお、市財政への影響に配慮し、事業費の縮減を図るとともに一般財源の持ち出しを可能な限り抑制するとともに、将来の負担額ができるだけ抑えられるよう起債の額や資金調達方法に配慮するものとする。</p>	<p>前述の内容と同様に、現時点では事業費の確定はできないため、左記のような表現としました。</p>
<p>6-2 事業費縮減の検討 事業費の縮減については、必要最低限の機能の確保、現庁舎の有効活用、先行事例の調査・研究、設計や施工における業者の選定や発注方法の選択など、多角的に検討を行う。</p>	<p>6-2 事業費縮減の検討 事業費の縮減については、必要最低限の機能の確保、現庁舎の有効活用、先行事例の調査・研究、設計や施工における業者の選定や発注方法の選択など、庁舎建設基金の範囲内を目標とし、多角的に検討を行う。</p>	<p>庁舎建設委員会答申等から、左記文言を追加しました。 この内容に基づき、庁舎建設基金の範囲内の建設を目標とした検討を行います。</p>

<p>(2) 事業手法の検討による検討</p> <p>また、財政負担の平準化や性能発注などによるコストの削減については、PFI方式及びリース方式が挙げられるが、手続きや中間コストが発生しないリース方式のほうが有利と考えられる。</p> <p>これらのことから、今後の検討に当たっては、従来方式及びリース方式の2つの手法について検討を進め、市の財政状況や庁舎建設基金のあり方等を踏まえ、手法の決定を行うものとする。</p>	<p>(2) 事業手法の検討による検討</p> <p>また、財政負担の平準化や性能発注などによるコストの削減については、PFI方式及びリース方式が有利と考えられるが、PFI方式は、市町村の庁舎での実績が少ないことや、<u>庁舎単独となる場合VFM※が出にくい</u>などのことから、採用は難しいと考えられる。</p> <p>今後の検討に当たっては、従来方式及びリース方式の2つの手法について検討を進め、市の財政状況や庁舎建設基金のあり方等を踏まえ手法の決定を行うものとする。</p>	<p>PFI方式の記述の修正を行いました。</p>
<p>7-1 今後のスケジュール</p> <p>新庁舎の建設については、市制40周年である平成23年度の着工を想定するものとする。</p>	<p>7-1 今後のスケジュール</p> <p>新庁舎の建設については、<u>下記スケジュール案に基づき、平成23年度の着工を想定するものとする。</u></p>	<p>庁舎建設委員会答申等から、市制40周年の記述を削除しました。</p> <p>計画を進めるという観点からスケジュール自体の変更はしておりませんが、財政状況等を踏まえ、適切な時期に建設が行えるよう検討を進めます。</p>

<p>(3) 発注手法の検討</p>	<p>(3) 発注手法の検討</p> <p>また、<u>景気が後退している中で、地元企業の参入の機会創出など地域経済への波及効果を考慮した検討を引き続き行う必要がある。</u></p>	<p>景気後退化の中で、庁舎の建設が地域経済へよい影響が与えられるように配慮すべき事項として、記述を追加しました。</p>
--------------------	--	---



## 児童館の建設について

### 1 目的

児童館は、北本市総合振興計画、北本市次世代育成支援行動計画において建設を位置付けている。平成20年度北本市次世代育成支援行動計画後期計画を策定のためのニーズ調査を行ったところ、児童館の設置要望が1位をしめている。

このようなことから、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に児童館を建設するものとする。併せて子育て支援センターを設置する。

### 2 児童館の種別

#### 児童センター

※児童センターは、小型児童館に体力増進を図ることを目的とした運動指導機能を有する児童館

面積要件 小型児童館 217.6㎡以上

児童センター 336.6㎡以上

※子育て支援センターを併設

### 3 児童館等の面積

児童館 450㎡から600㎡程度を予定

子育て支援センター 120㎡程度を予定

### 4 建設予定年度

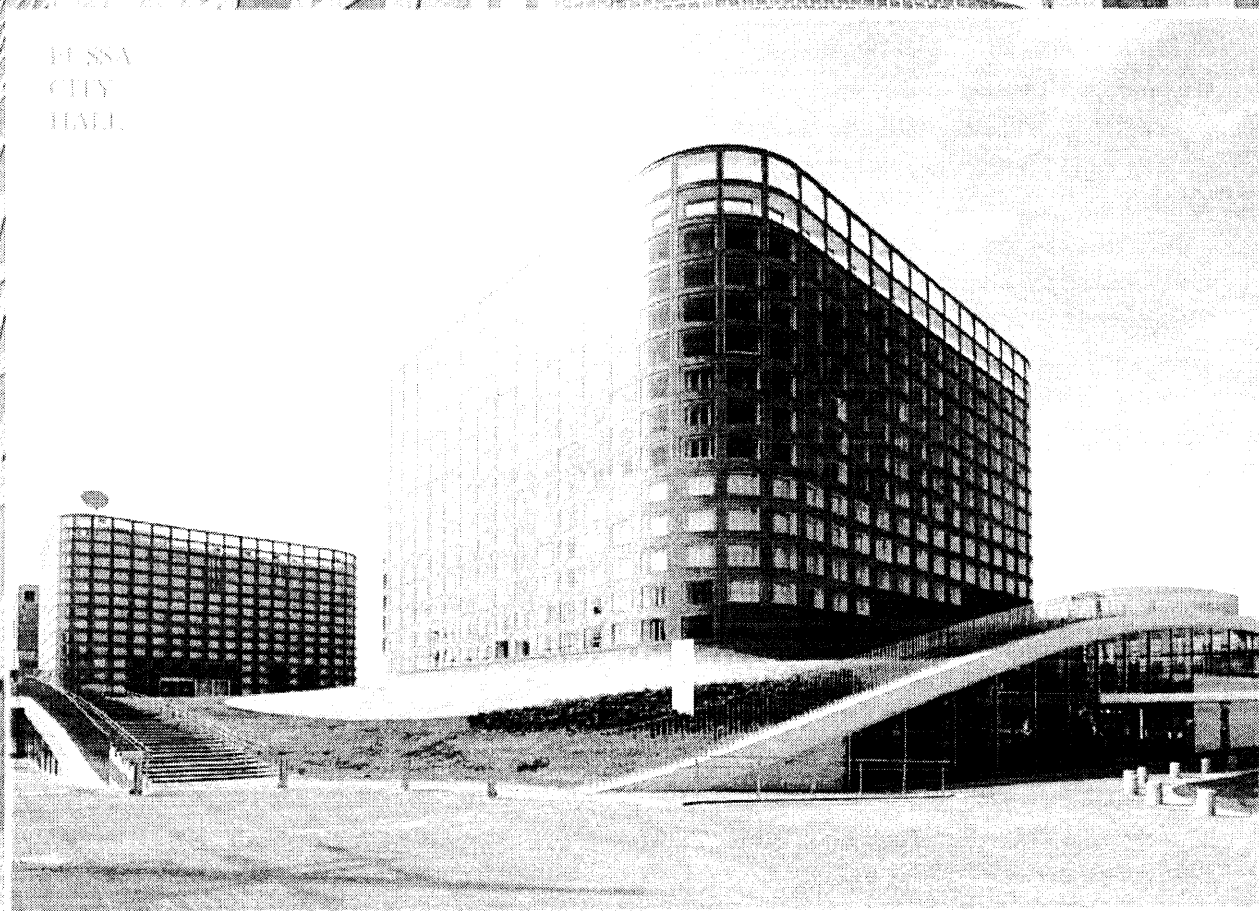
平成24年度

### 5 整備手法

市役所庁舎との合築または別棟

# 福生市新庁舎

## の ご案内



福生市

# ごあいさつ



このたび、長年の懸案でありました新庁舎が完成をいたしました。これもひとえに市議会をはじめ市民の皆様並びに関係各位の温かい御理解と御支援の賜ものと深く感謝を申し上げます。

設計、監理に当たられた山本理顕設計工場、施工された大豊・森田JV他各社の御努力に深甚な感謝の意を表します。

建設の経緯は次頁の通りです。それ以前から様々な課題に対する検討があり、石川前市長をはじめ多くの先輩諸氏の御検討の成果が、ここに実を結んだわけで、心から敬意と感謝を申し上げます。

庁舎の考え方や特徴は別掲の通りですが、耐震で100年もつ建物、トータルコスト（イニシャルランニング）の低減、環境、景観対応、将来変化への対応等、幾つかの特徴のある庁舎になったと思います。

庁舎は市を代表し、議会があり又、市民の拠りどころであり、職員にとりましては事務所であります。

敷地全体に広がる1階の空間に、市民利用の窓口を集約しサービス向上を図ると共に、変化の激しい現代社会の中で、市民と職員が協働する拠点でもあります。

新庁舎完成を機に、職員一同、新たな気持ちで、市行政に取り組んで参ります。市民の皆様にも、この新庁舎を自分達のものとして末永く愛し、親しんでいただければと念じております。

福生市長 野 澤 久 人

柳の芽が、しなやかに風を受け止める頃に、長年の懸案でありました新庁舎が完成いたしました事を、市議会を代表いたしまして、心よりお慶び申し上げます。

昭和39年に旧庁舎が建設され、昭和45年の市制施行などにより職員数や事務量が増加し、第3庁舎や第4庁舎等に各部署が分散化され、事務効率や市民サービスの低下を招いていたところでもあります。また、耐震診断により、大規模な改修、改築が必要と判定されました。

ここに完成した庁舎は、いろいろな場面で市民の方に参加いただきながら、ワンストップによる市民へのサービスの提供、防災拠点としての整備等、周辺環境へ配慮した市民空間を確保し、すべての人に対してのユニバーサルデザインであり、また、建設費用についても一般財源にたよることなく、起債も抑制し建設した事は、高く評価するところであります。

私ども市議会といたしましても、これを契機に、ますます、より開かれた議会をめざし、市民の皆様への負託に応えられますよう努力してまいる所存でございます。

結びに、新庁舎建設にあたり特段のご理解とご協力をいただきました市民の皆様と、建設のために多大なるご努力を払われました関係各位に心から感謝を申し上げます。ごあいさついたします。

福生市議会議長 原 島 貞 夫

# HISTORY

## 新庁舎建設の経緯

- 平成 8 年 3 月 本庁舎の耐震診断調査を実施  
本庁舎耐震診断の結果、大規模な改修又は改築が必要と判定された。
- 平成 9 年 9 月 本庁舎耐震補強案の検討  
本庁舎耐震補強案を検討した結果、改修工事により執務スペースが狭くなり、更に庁舎の分散化が進むなど、市民サービスが低下するため、耐震補強工事を見送った。
- 平成 12 年 1 月 職員による「庁舎建設検討委員会」を設置  
庁舎建替えの必要性を含んだ報告を市議会に対して行った。
- 平成 13 年 5 月 市議会に「庁舎検討特別委員会」を設置  
「できる限り早期に庁舎の建設が必要、市民意見を反映させる仕組み作りが求められる」との検討結果が平成 14 年 2 月に報告された。
- 平成 14 年 3 月 市議会に「庁舎建設特別委員会」を設置
- 平成 14 年 6 月 「庁舎問題を考える」をまとめ、市民意見を聴取  
～ 12 月 市民の意見は「建替えが必要」81%、「建替えの必要なし」7%、「その他」12%という結果であった。
- 平成 15 年 3 月 庁舎建設特別委員会調査結果を報告  
市民意見の聴取結果を経て、「新庁舎建設の市民意見の合意形成はなされた。今後は市民参加、基本構想等市民への説明を十分配慮し、実践的かつ効率的な新庁舎を早期に建設されたい。」との調査結果が報告された。
- 平成 15 年 9 月 新庁舎建設基本構想（案）作成及び市民意見の聴取  
～ 11 月 新庁舎建設基本構想（案）を作成し、広報、HP、小冊子にてPRするとともに、市民説明会を4回開催して、市民意見の聴取を行った。
- 平成 15 年 12 月 新庁舎建設基本構想を策定  
新庁舎建設基本構想（案）に寄せられた市民意見9件、市民説明会での意見及び庁舎建設特別委員会の意見を参考に、新庁舎建設基本構想を策定した。
- 平成 16 年 8 月 新庁舎建設市民検討委員会検討結果報告書を作成  
公募市民10名、団体推薦市民8名、学識経験者2名からなる20名の新庁舎建設市民検討委員会を設置し、6回の検討委員会と見学会を開催し、基本構想に基づく検討結果報告書をまとめ市長に報告した。
- 平成 16 年 9 月 庁舎建設特別委員会検討結果報告書を作成  
議会では、庁舎建設特別委員会と議会運営委員会において、基本構想に基づいた検討結果報告書を作成した。
- 平成 16 年 9 月 新庁舎建設基本計画の策定  
「庁舎建設特別委員会検討結果報告書」及び「新庁舎建設市民検討委員会検討結果報告書」をもとに、「新庁舎建設基本計画」を策定した。
- 平成 16 年 9 月 新庁舎建設基本設計者の決定  
基本設計を委託する設計事務所の選定は、設計者選定委員会を設置し、プロポーザル方式にて実施した。公募した結果50社の参加表明書の提出があり、10社を選定し、技術提案書の提出を要請した。公開ヒアリング、公開審査の結果、最優秀設計事務所を特定し、基本設計委託契約を締結した。
- 平成 16 年 9 月 新庁舎建設基本設計の作成  
～平成 17 年 3 月 新庁舎建設の基本構想及び基本計画に示された基本方針を反映した基本設計を作成した。
- 平成 17 年 6 月 新庁舎建設実施設計の作成  
～ 12 月 基本設計をもとに、より詳細な実施設計を作成した。
- 平成 18 年 3 月 「庁舎建設工事」を4つの特定建設工事共同企業体と契約  
市庁舎建設工事を制限付一般競争入札により、建築、電気設備、空調設備、給排水衛生設備の4つの特定建設工事共同企業体と平成 20 年 3 月上期の契約を締結した。
- 平成 19 年 3 月 第1期工事完成
- 平成 20 年 3 月 第2期工事完成
- 平成 20 年 4 月 新庁舎完成記念式典開催

# OUTLINE

## 新庁舎建設の概要

### ● 防災拠点としての庁舎

震災時に防災拠点となることから、建築基準法で定める基準の1.5倍の耐震性能を有する構造とした。

また、非常時対応として、災害用マンホールトイレの設置、緊急用の飲料水の確保対策として、12.5tの受水槽を設置、自家用発電設備330KVAを設置した。

### ● 経済的で環境に配慮した庁舎

機能性と効率性に重点を置き、維持管理費の低減を図った。

透水性舗装や雨水浸透層等により自然環境の保全を図った。

また、エコセメントや間伐材等を積極的に採用した。

### ● 市民サービスの充実

ワンストップ総合窓口の導入により市民サービスの向上を図るとともに、情報交換やコミュニケーションのできる利用しやすいスペースの充実を図った。

### ● 将来変化に対応できる庁舎

将来のレイアウト変更に対応できるように、柱や壁を極力少なくし、家具のレイアウトにて多様な空間を実現した。

また、床は全面OAフロアとし、配線の変更にも対応可能とした。

### ● ユニバーサルな利用を促す庁舎

市民関連部署を広大な1階フロアに全て配置し、市民が上下階に移動する必要が少なく、またバリアフリー関連法令をより高い水準にて満足している。

また、誰でもトイレはオストメイトに対応し緊急呼出装置も設置、1階風除室前に視覚障害者用の音声誘導装置の設置、議場の傍聴席に難聴者用の磁気誘導型ループアンテナを設置した。

### ● 周辺市街地環境への貢献と外部空間の充実

近隣への圧迫感や日陰の抑制を目的とした2棟方式を採用するとともに、周辺地区の緑地の補充と「ヒートアイランド現象」の軽減を目的に屋上緑化を実施した。

# POLICY

## ● コージェネレーションシステム

クリーンエネルギーである天然ガスを利用し、タービンを回転させ発電しその余熱を冷暖房に活用するシステム 発電能力 95 KW総合効率 73%

## ● 太陽光発電システム

太陽光を利用した発電システム 10 KWの発電能力を持つ

## ● 外断熱と魔法瓶効果

外壁と屋上を「外断熱」仕様とし熱エネルギーの損失を軽減  
また、熱の失われやすい窓には金属製のルーバーを設置し魔法瓶効果により熱の損失を軽減

## ● 屋上緑化

低層階の屋上を緑化し、断熱効果と「ヒートアイランド現象」の緩和を図った

## ● 雨水利用

雨水を屋上緑化の散水、トイレの洗浄水に再利用し節水を図った

## ● 地熱利用

空調用冷却水の予備冷却に地下水を利用

## ● センサー付照明器具

昼光センサー、人感センサーによる自動調光システム及び初期照度補正制御システムにより不要な点灯及び照度を抑制する

## ● 空調床吹き出し

ダクトレスの床吹出空調システムを採用し将来変化に対応

## ● 全熱交換機の採用

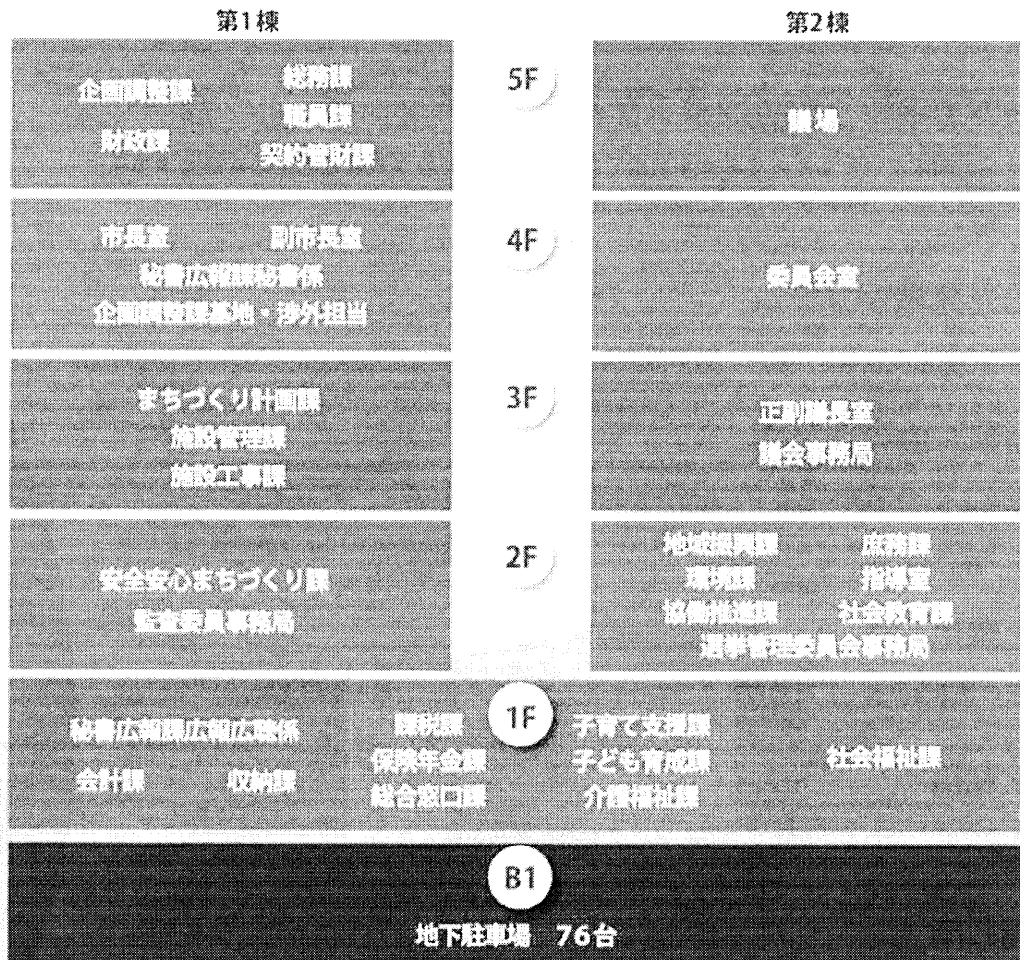
全熱交換機を採用し、換気における熱損失の軽減を図った

## ● 日射遮蔽効果

夏は高度の高い強烈な日差しを遮り、冬は高度の低い日差しを室内に取り込めるようにPC材の梁を効果的に配置した

省エネルギー対策

## 建物断面案内図



## 施設プロフィール

敷地面積	4,757.94 m <sup>2</sup>
建築面積	3,200.75 m <sup>2</sup>
延床面積	10,228.77 m <sup>2</sup>
最高高さ	22.23 m
階数	地上5階地下1階
構造	PC造・RC造・一部SRC造
外壁仕上	50角タイル張り
用途地域	近隣商業地域・準防火地域・第三種高度地区

<b>事業費の内訳</b>	平成20年3月末現在
本工事費	3,184,650,000
外構工事費	41,500,000
新工ネ設備	110,985,000
設計・監理料	144,112,500
委託料	64,105,750
備品購入費	254,412,081
事務費等	22,278,440
合計	3,822,043,771

<b>財源の内訳</b>	
基金	2,799,216,804
起債	343,200,000
防衛省補助金(注1)	632,399,000
N E D O補助金(注2)	47,227,967
合計	3,822,043,771

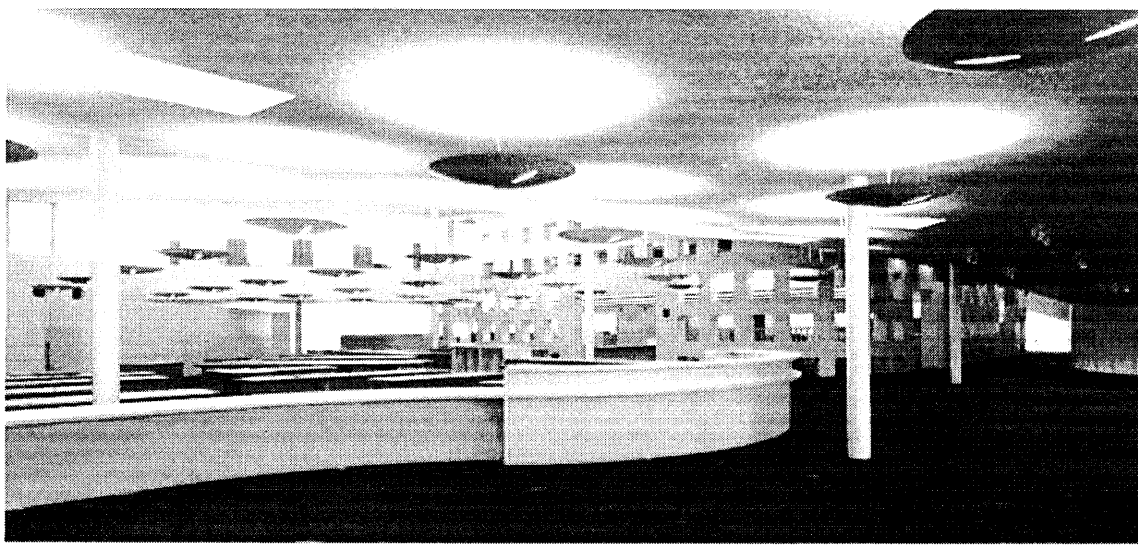
(単位/円)

<b>設備概要</b>	
地下駐車場	76台
昇降設備	15人乗り 2基
自家発電設備	330KVA
給湯設備	個別給湯方式
太陽光発電設備	10KW
空調設備	空冷EHP
コージェネ設備	95KW

<b>施工業者</b>	
建築	大豊・森田JV
電気設備	JFE電制・細谷JV
空調設備	新日空・八重洲JV
給排水衛生設備	川本・桑林JV
設計・監理	岡山本理顔設計工場

(注1) 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第8条に基づく補助金

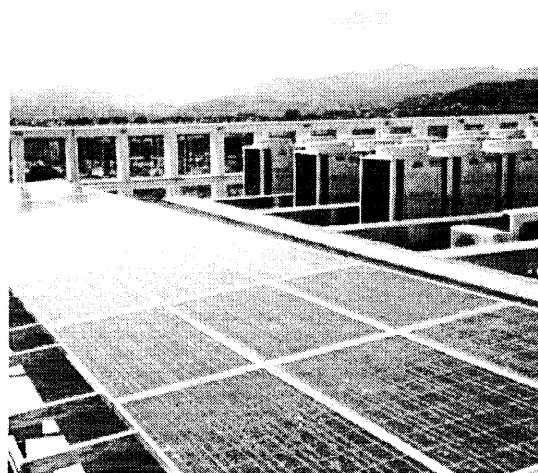
(注2) 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構による地域新エネルギー等導入促進対策費補助金



市民関連部署の大部分を1階に配置



委員会室

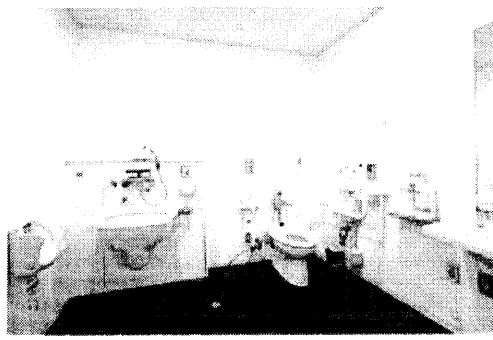


屋上太陽光発電システム

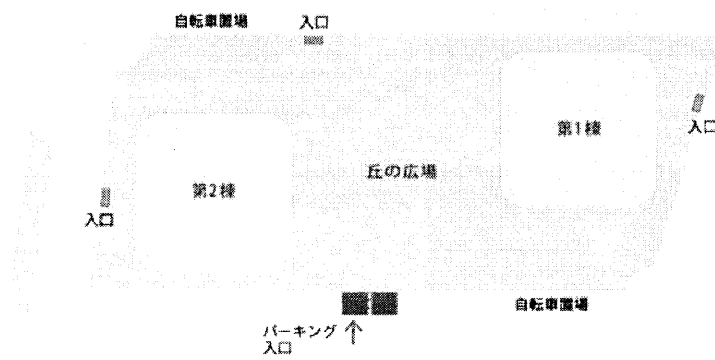
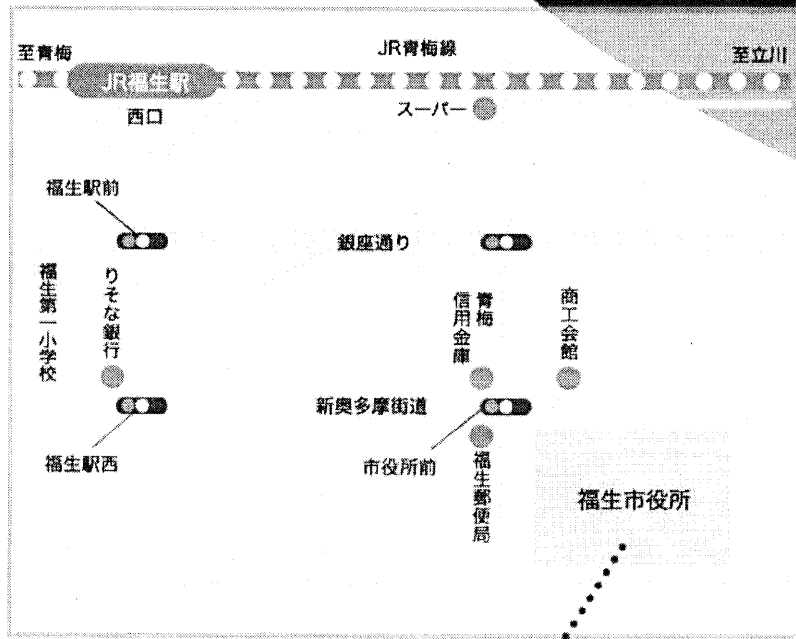


地下駐車場

オストメイト対応の誰でもトイレ







## 福生市新庁舎建設経過

昭和 39 年 1 月 <sup>旧</sup>現本庁舎・第二庁舎竣工

昭和 45 年 市制施行

行政事務量や職員数が増加し、庁舎が年々手狭となったため、事務効率や市民サービスの低下を招くこととなった。

平成 4 年度 第三庁舎を建設

平成 7 年度 本庁舎一階部分を増床

平成 7 年度 本庁舎の耐震構造調査を実施

平成 7 年の阪神淡路大震災を教訓に本庁舎の耐震診断を実施。1 階 2 階が補強または改築が必要、3 階が補強が望ましい、4 階が安全という判定であり、大規模な改修もしくは改築が必要であるとの結果であった。

平成 9 年度 本庁舎耐震補強案の検討

平成 7 年度の耐震診断調査結果をうけ、本庁舎の耐震補強工事について検討した。工事案の概要は、庁舎外壁及び内部に耐震補強壁を設置、同時にエレベーター設置等のバリアフリー化工事、防火区画の見直し等を行うもので、工事中は仮庁舎が必要となるため、工事費の総額が 21 億と見込まれる。しかし、耐震補強工事で執務スペースが分断され狭くなることで新たに分庁舎の建築が必要となり、更に庁舎の分散化が進み市民サービスが低下すること、工事を行っても建物の耐用年数は伸びず費用対効果が望めないことで補強工事は実施にいたらなかった。

平成 7 年度～12 年度 市内各施設の耐震補強工事の実施

本庁舎以外でも各施設の耐震診断を平成 7 年度から実施、補強の必要ありとされた施設では順次補強工事を行い、特に学校施設は平成 12 年度ですべて終了した。

平成 11 年度から旧健康センターを第四庁舎として暫定使用

平成 12 年 1 月 職員による「庁舎建設検討委員会」を設置

庁舎の耐震性、バリアフリー化、分散化による利便性の欠如等について検討を行い同年 12 月に庁舎建替えの必要性を含んだ報告を市議会に対して行う。

平成 13 年 5 月 市議会による「庁舎検討特別委員会」を設置

市議会においても独自に庁舎の抱える問題について検討するため特別委員会を設置。耐震性、バリアフリー化の未整備、分散化による利便性の欠如等の問題を検証し、「できる限り早期に庁舎の建設が必要、市民意見を反映させる仕組みづくりが求められる」との調査結果を平成 14 年 3 月に報告した。

平成 14 年 3 月 市議会による「庁舎建設特別委員会」を設置

平成 14 年 6 月～12 月「庁舎問題を考える」市民意見聴取

平成 13 年度に行った調査結果を「庁舎問題を考える」としてまとめ、広報紙、ホームページ、小冊子により市民に周知し意見の聴取（6 月～12 月）を行った。

市民から寄せられた意見は 86 件、そのうち 70 件（81%）が建替えの必要あり（条件付含む）、6 件（7%）が建替えの必要なし、10 件（12%）がその他の意見であった。

この市民意見の聴取結果を経て、庁舎建設特別委員会において「新庁舎建設の市民意見の合意形成はなされた。今後は市民参加、基本構想等市民への説明を十分配慮し、実践的かつ効率的な新庁舎を早急に建設されたい」という調査結果が平成 15 年 3 月になされた。

## **平成 15 年 5 月市議会改選に伴う「庁舎建設特別委員会」委員の変更**

## **平成 15 年 9 月～11 月 福生市新庁舎建設基本構想（案）作成 市民意見聴取**

新庁舎建設の次の段階として、庁舎建設の基本的な考え方、目標などを明確に定め市民の理解を得るとともに、新庁舎の姿を市民と共有する必要から、平成 15 年 9 月に新庁舎基本構想（案）を作成し、広報、ホームページ、小冊子、市民説明会（4 回）で市民に周知し意見の聴取を行った。

## **平成 15 年 12 月 9 日 福生市新庁舎建設基本構想策定**

基本構想（案）に寄せられた市民意見 9 件及び市民説明会での意見を検討し平成 15 年 12 月 9 日に市議会庁舎建設特別委員会において「福生市新庁舎建設基本構想」が承認され策定された。

## **平成 16 年 8 月 21 日「新庁舎建設市民検討委員会検討結果報告書」の提出**

公募市民 10 名、団体推薦市民 8 名、学識経験者 2 名からなる 20 名の新庁舎建設市民検討委員会を設立し、5 月から 8 月にかけて 6 回の検討委員会と見学会を開催した。基本構想で定められた 4 つの基本方針に基づき 6 つのテーマを設置し検討を重ねた結果、8 月 21 日に「新庁舎建設市民検討委員会検討結果報告書」として市長に提出された。

## **平成 16 年 9 月 3 日市議会「庁舎建設特別委員会検討結果報告書」の提出**

市議会の庁舎建設特別委員会では具体的な庁舎建設に向けて基本方針に沿って 4 回の検討と 2 回の先進市視察を実施するとともに、議会棟については議会運営委員会で 4 回の検討と近隣 2 ヶ所を含め 3 回の視察を行った。それぞれの検討結果を合わせて、9 月 3 日に「庁舎建設特別委員会検討結果報告書」として市長に提出された。

## **平成 16 年 9 月新庁舎建設基本計画の策定**

提出された市議会の「庁舎建設特別委員会検討結果報告書」と「新庁舎建設市民検討委員会検討結果報告書」を基に、新庁舎建設基本計画（案）をつくり 9 月 17 日の市議会庁舎建設特別委員会において承認され、9 月 28 日の全員協議会に報告され策定された。

## **平成 16 年 9 月新庁舎建設基本設計者の決定**

基本設計を委託する設計事務所の選定をプロポーザルで実施した。7 月 26 日に公募で参加募集をしたところ 50 社の参加表明書の提出があった。8 月 21 日に 10 者に絞り技術提案書の提出を要請して、9 月 25 日に公開ヒアリングを実施した結果、「(株) 山本理顕設計工場」を最優秀設計事務所に特定した。9 月 30 日付で基本設計委託契約を締結した。

## **平成 17 年 3 月末新庁舎建設基本設計の作成**

プロポーザル方式にて選定した設計事務所と委託契約を締結し、新庁舎建設の基本構想及び基本計画に示された基本方針を反映した基本設計を、平成 17 年 3 月 31 日付けで作成した。

## **平成 17 年 12 月新庁舎建設実施設計の作成**

6 月 22 日に山本理顕設計工場と実施設計委託を締結し、基本設計を基に、より具体的に詳細な実施設計を 12 月 22 日に作成した。

## **平成 18 年 3 月新庁舎建設工事に着手**

3 月 29 日に市庁舎の建設工事契約（建築工事：大豊・森田 JV、電気設備：JFE 電制・細谷 JV、空調設備：新日空・八重洲 JV、給排水衛生：川本・桑林 JV）を締結し、工期 2 年間の工事が着工した。

### **平成 19 年 3 月末第 1 期工事完成**

平成 18 年 4 月から第 1 期の建築工事が始まり、利用者駐車場にフォーラムの一部を含めた（仮称）第 1 棟が平成 19 年 3 月末に完成し、敷地内の庁舎の組織が新庁舎に移転して業務を開始した。

### **平成 19 年 4 月第 2 期工事に着手**

平成 19 年 4 月から旧庁舎の解体が始まり、平成 20 年 3 月 20 日工期の第 2 期建築工事に着手した。

### **平成 20 年 3 月末**

第 2 期工事完成

### **平成 20 年 4 月**

都市建設部及び教育委員会の一部が新庁舎に入り、本配置での移転を完了した。  
4 月 27 日新庁舎完成記念式典を開催した。

新庁舎建設事業費

(事業費)

区分	項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	事業費合計
		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	
謝礼	市民検討委員会委員謝礼	952,000					952,000
	基本設計選定委員会委員謝礼	400,000					400,000
	完成記念品						1,486,800
	旅費	137,340	24,370	123,360	1,486,800	29,140	314,210
	需用費	46,530	57,425	249,980	822,279	339,843	1,516,057
役務費	役務費	10,000	1,970	0	25,800	27,155	64,925
	基本計画策定委託料	7,770,000					7,770,000
委託料	基本設計委託料	17,325,000					17,325,000
	庁舎現況調査委託料	299,250					299,250
	実施設計委託料		80,745,000				80,745,000
	庁舎敷地測量委託料		997,500				997,500
	地質調査委託料		1,169,600				1,169,600
	地下水位調査委託料		615,400				615,400
	アスベスト調査委託料		1,417,500				1,417,500
	監理委託料			14,240,100			14,240,100
	備品・情報機器等移転委託料			20,939,100			20,939,100
	電波障害事前調査委託料			714,000			714,000
	電波障害事後調査委託料				596,400		596,400
	記念式典会場設営委託料					1,048,950	1,048,950
	優良防火対象物認定業務委託料					99,750	99,750
文書ファイリングシステム導入委託料				1,564,500		1,564,500	
使用料及び借上げ	総合窓口システム導入委託料				19,330,500		19,330,500
	駐車場借上料				3,600,000		3,600,000
	有料道路使用料	50,000					50,000
	本体工事費		116,650		28,200		144,850
	新エネルギー設備設置工事				1,644,464,850		1,644,464,850
工事費	装飾品設置工事				110,985,000		110,985,000
	外構工事				0		0
	工事請負費				31,500,000		31,500,000
	備品購入費					17,747,992	17,747,992
補償費	電波障害対策補償費			22,103,457	205,318,624	29,705,256	257,127,337
	合計	26,990,120	85,145,415	1,603,562,903	2,053,046,333	59,521,918	3,828,266,689

(財源内訳)

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	
国庫補助金						632,399,000
起債		18,971,000	275,374,000	338,054,000		343,200,000
新エネルギー設備導入事業補助金				47,227,967		47,227,967
庁舎建設積立基金	26,990,120	66,174,415	984,988,903	1,667,764,366	59,521,918	2,805,439,722
合計	26,990,120	85,145,415	1,603,562,903	2,053,046,333	59,521,918	3,828,266,689

平成19年末残高 85,091,622

年度内積立金 364,487

平成20年末残高 25,934,191